

第6章 計画の推進

1 計画推進の考え方

<喫緊の重要課題への対応と北海道の強みを活かした政策の推進>

本道は、全国を上回るスピードで急速に人口が減少しており、自然減・社会減の両面による人口減少の進行の緩和とともに、人口減少が地域に与える様々な課題への対応も同時に進める必要があります。

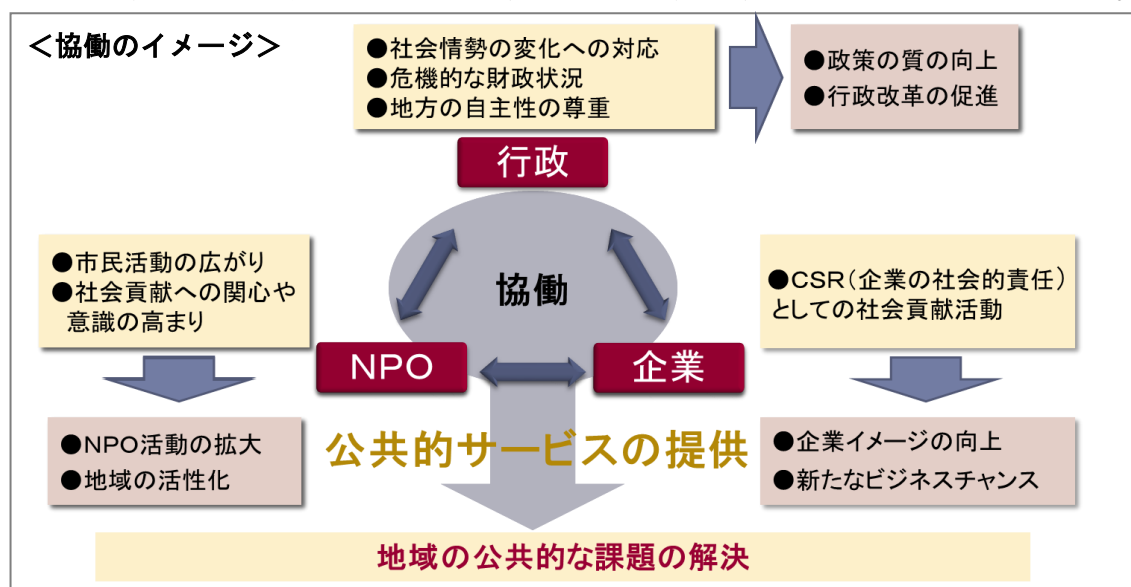
また、大規模な地震・津波、火山噴火や豪雨・豪雪など様々な自然災害リスクが存在する中、道民の生命・財産を守り、重要な社会経済機能を維持するといった強靱な北海道づくりに加え、本道が持つポテンシャルを活かしたバックアップ機能を強化し、国土全体の強靱化に向け、積極的に貢献していく必要があります。加えて、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行したことを踏まえ、感染症をはじめとした様々な危機に対する脆弱性の克服も必要となっています。

さらに、Society5.0の実現に向けたデジタル化の推進や、気候変動問題の解決のための世界的な脱炭素化に向けた施策を推進するとともに、自然環境や歴史・文化などかけがえのない恵みや豊かさ、広大で多様性に富む地域特性、高い食料供給力、多様なエネルギー資源など、北海道ならではの多様な価値と様々な強みを活かすほか、一層進むアジアの経済発展、北海道新幹線の札幌開業など、国内外の情勢変化を的確にとらえ、これらを踏まえながら政策を推進していきます。

<多様な主体による協働の推進>

この計画の「めざす姿」を実現していくためには、行政のみならず道民一人ひとりが多様な主体として、将来の北海道のめざす姿と進むべき道筋を共有し、それぞれの役割に応じながら、創意と工夫による産学官金等の連携・協働の取組などを進めていきます。

また、地域住民が今後とも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう行政サービスを持続的に提供していくため、地域づくりの拠点である振興局の強化を図りながら、道と市町村の適切な役割分担により、地域づくりを進めていきます。



<限られた行財政資源の最大限の活用>

人口減少・高齢化の急速な進行といった喫緊の重要課題への対応や本道の強みを活かした政策を推進し、計画の「めざす姿」を実現していくため、限られた行財政資源の中で、ICTも活用した業務改革と働き方改革を一層推進し、職員が持てる能力を最大限に発揮できる環境をつくり、道庁の組織活力を向上させ、道民サービスや政策の質の向上に繋げていくとともに、施策・事務事業の精査・取捨選択などによる不断の見直しを徹底するなど、中長期的な視点のもと、機動的で持続可能な組織体制の構築や財政の健全化に向けた取組を着実に進めていきます。

2 計画の推進手法

<重点戦略計画、特定分野別計画、地域計画による推進>

総合計画は、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すものであり、個別具体的な施策・事業については、総合計画とは別に策定する次の計画に委ね、一体で推進することにより、実効性の確保に努めます。

特に、人口減少問題や強靱な北海道づくりのほかに、デジタル化や脱炭素化の推進などの喫緊の課題に対応するため、北海道創生総合戦略や北海道強靱化計画、北海道 Society5.0 推進計画、北海道地球温暖化対策推進計画を「重点戦略計画」として位置付け、関連する施策を長期的な展望に立って重点的に推進します。

●重点戦略計画

「北海道創生総合戦略」、「北海道強靱化計画」、「北海道 Society5.0 推進計画」、「北海道地球温暖化対策推進計画」など喫緊の課題等を踏まえて重点的・分野横断的に推進する計画。

●特定分野別計画

保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育など分野ごとの具体的な政策を推進する計画。

●地域計画

本計画の「中期的な推進方向」、「政策展開の基本方向」や「地域づくりの基本方向」に基づき、広域的な連携地域ごとに地域の特性を踏まえて重点的に取り組む政策を推進する計画。

<施策・事業の効果的、効率的な展開による推進>

●PDCAによる政策のマネジメントサイクルを確立

総合計画を起点とした施策推進体系に沿って政策の目標や指標を設定（Plan）し、関連する施策・事業の実施（Do）による目標の達成状況や施策の必要性・有効性を毎年度の政策評価により客観的に把握・点検（Check）するとともに、予算編成や組織の見直し、重点政策の展開などに反映（Action）することにより、総合計画に沿った施策・事業の効果的、効率的な展開を図ります。

●道の重点政策等の推進

各年度の道の重点政策については、「政策展開の基本方向」に沿って展開するとともに、この計画と知事公約との一体的な推進を図り、実効性の確保に努めます。

3 計画の推進管理

<点検・評価の実施>

この計画の推進管理に当たっては、毎年度の政策評価を通じて、計画に掲げる指標の進捗状況はもとより、重点戦略計画や特定分野別計画などを含めた推進状況の一体的な管理を行います。

また、計画の推進状況について、北海道総合開発委員会の意見を伺いながら点検・評価を実施し、その結果を公表します。

<道民の生活満足度などの把握>

点検・評価に当たっては、道民の生活満足度や定住意識などを把握する道民意向調査を行うとともに、必要に応じて経済社会情勢の変化を適切に把握するための調査・研究を実施し、点検・評価結果に反映させます。

<計画の見直し>

点検・評価の結果や経済社会情勢の変化、さらには国における制度改革や各種計画の策定状況なども踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを検討します。

4 計画の推進体制

<全庁横断的な実効性重視の推進体制の整備>

計画の推進に当たっては、重点戦略計画や特定分野別計画など関連する計画との一体的な推進が図られるよう、振興局を含めた全庁横断的な推進体制として北海道総合計画推進本部を設置したところであり、引き続き、実効性の確保に努めます。

さらに、市町村や住民と一体となって地域の実情に応じた政策を効果的に推進するためには、振興局が「地域づくりの拠点」としての役割を果たしていくことが重要となっており、総合出先機関としての主体性を確保する観点から、その体制の整備や施策・予算の充実など、振興局の一層の機能強化を図ります。

